2026 年 11 月 13 日

報道関係各位

鈴鹿市内の飲食店をつなぐ

“はしご酒シャトル”の実証運行に向けて

～加盟店間の移動を無料で提供し、夜の賑わいとまちの活性化を目指す～

「三重県社交飲食業生活衛生同業組合（理事長:伊藤素近、所在:三重県鈴鹿市、以下（組合)」は、忘年会や新年会など、飲酒の機会が増える時期に合わせ、夜間の移動手段の確保と安心して飲食店を利用できる環境づくりを目的に、「はしご酒シャトル」の実証運行を 11 月 20 日から開始します。

「はしご酒シャトル」は、鈴鹿市内の組合加盟店を利用する方を対象に、加盟店間の移動を無料で提供する取組です。複数の飲食店を安心して巡ることができる環境を整えることで、市内飲食店の周遊を促進するとともに、飲酒運転の防止や夜のまちの活性化を目指します。

本事業では、タクシーや運転代行サービスとの役割の違いを明確にするため、自宅等への送迎は行わず、市内の組合加盟店間の移動に限定して運行します。また、運行に必要な経費は、本事業の趣旨に賛同する組合加盟店などからの協賛によって賄うこととしています。

「お店で楽しく飲んだ後も、次のお店へ安全に移動できる」。三重県社交飲食業生活衛生同業組合では、本実証運行を通じて、こうした環境を地域の飲食店が連携してつくることで、安心して楽しめる夜のまちを実現し、鈴鹿の夜の魅力向上と持続的な地域活性化に取り組んで参ります。

本事業の趣旨をご理解いただき、ぜひご取材くださいますようお願い申し上げます。

－“はしご酒シャトル”実証運行の概要について－

■事業名称：はしご酒シャトル　実証運行事業
■実施主体：三重県社交飲食業生活衛生同業組合（主幹：同組合　鈴鹿支部）
■実証期間：2026 年 11 月 20 日（金）～2027 年 1 月 20 日（水）
■運行時間：19:00～翌 4:00
■運行エリア：鈴鹿市内
■運行車両：ミニバン 1 台（予定）
■利用対象：鈴鹿市内の組合加盟店利用者に限る
■利用料金：無料
■主な利用条件：組合加盟店間の移動のみ。自宅送迎、途中下車なし。
予約優先、相乗りや混雑時の乗車不可の場合あり。

－“はしご酒シャトル”出発式　セレモニーについて－

■日時：令和 8 年 11 月 20 日（金）17 時から
■場所：クラブ蝶々駐車場（三重県鈴鹿市平田新町 2-45）

お問い合わせ
三重県社交飲食業生活衛生同業組合　鈴鹿支部　事務局
所在地：三重県鈴鹿市算所一丁目 5-1
担　当：金田（電話：090-9821-1762）